

ごみ処理施策検討特別委員会
(第11回) 会議録

令和5年1月30日 開会

令和5年1月30日 閉会

河合町議会

令和5年ごみ処理施策検討特別委員会記録

令和5年1月30日（月）午前10時15分開会

午前11時30分閉会

出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	佐藤利治
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	梅野美智代	委員	長谷川伸一
委員	杵本光清	委員	大西孝幸
委員	馬場千恵子	委員	岡田康則
委員	西村 潔		
議長	谷本昌弘	副議長	中山義英

欠席委員

出席説明員

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
環境部長	石田英毅	環境対策課長	内野悦規
環境整備課長	松村豊範		

事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	主 事	平井貴之
------	------	-----	------

開会 午前10時15分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） それでは、第11回ごみ処理施策検討特別委員会を開会いたします。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 議会臨時会終了後のお疲れのところ、第11回ごみ処理施策検討特別委員会を開催いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、まず、令和3年度ごみ白書、そして、不燃ごみ広域参加に向けての現状、ごみ分別細分化についての現状、まほろば環境衛生組合事業の現状につきまして、資料をお示しさせていただきます。

特に、不燃ごみ広域参加に向けましては、前回の当委員会におきまして表明させていただいた内容に基づきまして、慎重、そして、タイミングを逃すことのないような進め方をするように担当者に指示しておるところでございます。後ほど、担当者から資料内容の説明をさせていただきます。委員各位におかれましては、何とぞ忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼いたします。

私のほうから、まず、本日、諸事連絡ということで配付させていただきました内容につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

去る1月28日土曜日午後5時過ぎでございました。焼却作業に従事しておりました焼却職員、課長補佐級でございますが、作業中、中央監視室というところで作業に当たっておったわけなんですけれども、煙が充満いたしまして、そちら、煙の影響で体調不良を起し、王寺町の恵王病院へ搬送されました。幸い大事には至らず、家人と共に帰宅した次第でございます。

翌29日の日曜日、昨日でございますが、整備事業者と現場確認をさせていただきました。その中で判明いたしましたのは、焼却施設設備のバグフィルターのダンパーという部分がございます。そちらが不具合を起こし、排煙の出口付近が閉塞されたと、そういった状況でございます。

それで、応急的に復旧という形で試みましたが、やはり設備の作動用のコンプレッサーに不具合が生じておまして、当然ながら、こういう形になりますと排煙できなくなる、つまり焼却のほうができなくなるといったことでございますので、早急に対応のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

なお、当日は、西和消防署、西和警察署、現場検証、また、仲井消防団長が立会いしていただきました。我が町の現場対応といたしましては、田中副町長をはじめ、安心安全推進課の職員3名、環境部3名で対応したところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今のご報告に対して、質疑を行いたいですけれども、お許しいただけますでしょうか。

○委員長（坂本博道） そうしたら、簡潔にということをお願いします。

○委員（常盤繁範） では、簡潔に質問をさせていただきます。

ただいまご説明いただいた内容で、何点か確認したいことがありますので、ご答弁いただければと思います。

まず、中央監視室にて体調不良となられたということで、こちらの中央監視室には、CO（一酸化炭素）、こちらを検知する器具、また、検出した場合はアラームが鳴るような、そういった形のものの設置が行われているのかどうか。

また、今後、消防署の立会いの下に現場検証が行われているということですので、そちらの施設改善、そういった形のものを促される可能性はあるのかどうか、分かる程度で結構ですから、お答えをいただけますでしょうか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） ただいま、常盤委員のほうからご質問いただきました件についてなんですけれども、まず、中央監視室の中に一酸化炭素を測る測定機器はあるかということなんですけれども、監視室にはそういった測定機器はございません。

あともう一点、消防の指導ということなんですけれども、土曜日のときに現場検証していただいております。今後、消防設備について確認が必要ということで、今後はそれについて対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、最後にもう一つ確認をさせていただきます。

今ご答弁いただいた内容ですと、人間に対する安全意識という部分のところでは、この老朽化した施設ではやはり考えなければいけない。こういう状況の中でも、生命・財産を守ると、職員の安全を守るということも、行政の使命としてあります。また、それを行うことによって、町民に対して、ごみの焼却というのを安定した形で行うというところの部分で必要だと思われまます。

それに基づいてお伺いしたいんですけれども、今後、これ今回、煙の影響でと書かれておりますが、煙といっても、一酸化炭素も関係すると思うんですね。一酸化炭素という部分のところのものに対しても、しっかりと管理できるような、濃度が上がった場合、ピーツという形で警告音が鳴るような形、何かがおかしいとすぐに分かるような形の体制は、若干予算必要だと思いますが、必要じゃないかと考えるんですが、いかがでしょうか。現在検討していらっしゃいますでしょうか。

以上です。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ただいまのお話でございますが、やはり今回こういう事象が発生したということで、中央監視室、煙が充満いたしました。キーンと鳴るバグフィルターというのが3階部分にございまして、そちらのほうはかなり煙のほうが出ていたと。そこを確認に行った職員がということもございます。

そういった形の内容もございますけれども、今委員がおっしゃいましたような内容を踏まえまして、そちらの構築させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） この件につきましては以上として、また教訓というか、問題調査含めてやった上で、必要であればご報告願いたいと思います。

それでは、今日の議題を進めたいと思います。

今日は4点、先ほど議題として上がっておりますので、一応1議題ごとで説明、報告いただいて質疑するという形で進めていきたいと思っておりますので、進行ご協力お願いしたいと思います。

それでは、石田部長。

○環境部長（石田英毅） それでは、お配りさせていただいております資料に基づきまして、まず、令和3年度ごみ白書についての報告のほう、環境整備課長のほうから説明させていただきます。報告させていただきます。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） それでは、私のほうから、令和3年度ごみ白書について説明させていただきます。

失礼ですが、着座の上、説明させていただきます。

お手元の令和3年度ごみ白書をご覧ください。

まず、1ページ目は、令和3年度の環境部環境対策課と環境整備課の職員体系と公用車の所有状況でございます。

職員体系は、部長1名、課長1名、事務職員7名、焼却職員4名、展開職員1名、合計14名で対応いたしました。公用車は収集用として、引取り・収集依頼などに対応する2トンダンプ1台、軽四ダンプ1台、工場内として、ごみの選別等に対応する2トンダンプ1台、タイヤショベル1台、合計4台で対応しました。

続きまして、2ページは、ごみ搬入量を可燃・不燃別に収集方法ごとに集計した表になります。

収集方法のその他持込みは、下の注意書きにもありますように、公共団体発注剪定・草刈り工事、シルバー人材センター持込み、一般住民持込み等の集計であります。

続きまして、3ページは、令和3年度及び令和2年度の可燃・不燃別ごみの毎月ごとの比較表となります。

ご覧のとおり、年度末合計可燃ごみは、前年比マイナス5.34%で264.03トン減少しております。不燃ごみについても、前年比マイナス3.65%で36.46トン減少しております。

令和3年度は令和2年度と比較して、ごみの搬入量は可燃ごみ、不燃ごみとも共に減少しました。これは、町民の皆様一人一人の減量へのご協力によるものと、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う飲食店などの事業縮小等が影響していると考えます。

続きまして、4ページは、家庭系ごみを可燃ごみ、不燃ごみ、缶、瓶、ペットボトルごと

に、1日当たりのごみの量、世帯当たりのごみの量、1人当たりのごみの量を算出した表となります。先ほど2ページの各家庭系ごみの合計を年度末の世帯数及び人口を基に算出しました。

続きまして、5ページは、直近5年間の家庭系のごみ別に算出した表となります。

まず、ここ3年ほどは、人口が減少しているにもかかわらず、世帯数が増加しております。これは、独身の方の集合住宅への入居等の増加が考えられます。令和3年度におきましては、前年比で可燃ごみが4.97%減、不燃ごみが12.1%減、資源ごみが9.4%減となっております。

続きまして、6ページは、各家庭系のごみの合計を直近5年間、年度末の世帯数及び人口を基に算出した表であります。

こちらにつきましては、5ページ同様の推移を示しております。令和3年度の家庭系ごみの排出量は総計3,410.18トンで、前年度の総計3,653.8トンに比べて243.62トン、率にしまして約7.1%減少しました。

続きまして、7ページは、直近5年間の事業系ごみの可燃ごみ・不燃ごみの比較表であります。

令和3年度の事業系ごみ排出量は総計1,836.35トンで、前年度の総計1,831.36トンに比べて4.99トン、率にしまして約0.3%増加しました。

続きまして、8ページは、直近5年間のごみ最終処分量の表となります。

可燃ごみによる焼却灰は、平成29年から減少し、令和3年度も減少しています。不燃ごみ、粗大ごみによる破碎ごみ、鉄くずは増減を繰り返しています。

続きまして、9ページは、集団資源回収量の直近5年間の集計表となります。

集団資源回収は、町内の子ども会、自治会、大字が中心となって実施していただいております。

続きまして、10ページは、まず上の表は、令和3年度ごみ処理経費に関する表であります。令和3年度河合町の一般会計歳出決算額に対し、ごみ処理に係る経費や割合、歳入として、ごみ持込み手数料を記載しています。

下の表は、ごみ1トン当たりの処理経費の表となります。1トン当たり処理経費は、ごみ処理経費総額を年間ごみ総量で割り戻し、算出しています。また、家庭系・事業系などの内訳の経費につきましては、各処理量の比率案分で算出しています。

なお、注意書きのとおり、ごみ処理経費には、し尿処理費及び資源回収助成金は含んでおりません。

最後、11ページは、令和3年度ごみ処理経費内訳となります。

こちらは、予算書、決算書記載の目単位の合計額を節単位の内訳で表しています。

最後に、総括でございますが、令和3年度のごみ量につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続している状況であり、ごみ減量化の形が判断しづらい数値になっておりますが、このような中でも、町民の皆様がごみの減量化に取り組んでいただいたものと考えております。

今後におきましても、引き続きごみの減量化及び施設の効果的な運用に努めてまいりたい所存でございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（坂本博道） それでは、ごみ白書について、何か質疑ある方ございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 簡潔に質問します。

7ページ、事業系ごみ量、令和3年度、不燃ごみ59.27トン、前年、令和2年度、9.35トンになっておりますが、この急激な増加は何の要因なのかご説明ください。

次に、8ページ、ごみ最終処分量、令和3年度の焼却灰が436.72トン、令和2年度が695.56トン、この現象の要因を教えてください。

それと、11ページ、塵芥処理費委託料1億8,007万、この内訳を教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 1番目のご質問でございますけれども、事業系の不燃ごみといった形でございます。この部分につきましては、西大和商業施設イオンの閉店に伴いまして、不燃ごみ、粗大系ごみが搬入されたことによるものでございます。

2つ目の質問でございますけれども、令和2年度から3年度の直近ごみの最終処分量、焼却灰ということでございます。令和3年度につきましては、3か月、ちょうど1月、2月、3月頃になるんですけれども、焼却がストップした状況がございました。その分の影響によりまして、数値のほうが増加しておるといった状況でございます。

11ページの内訳なんですけれども、ちょっとすぐに今のところ、ざくっとは出ないんですけれども、塵芥処理ということになりますので、焼却に伴う各種それぞれの委託料の合計が入っているということでございます。

○委員長（坂本博道） 最後の決算部分につきましては、一応決算委員会で終わっているもの

として、ここではこれまでにしておきたいと思います。

ほか、白書について、何か質疑ありますか。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） お伺いしたいんですけれども、減量化されているという数値、3ページ、数値としては出ているんですけれども、この数字の根拠として確認したいんですけれども、これ、ごみ焼却場もしくはごみセンターで処理した分量を書いていますか。となれば、一時期工場が操業止まっていて、町外に出したごみがありますよね。そちらのほう、カウントされているのか、されていないのか、そこを確認したいんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） ごみの搬入量という形になりますので、一旦ここに持ち込んでいる部分のトン数という形になってございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 確認したいんですけれども、では、総量なんですね。町外のごみ処理施設のほうに持っていった分はカウントしていないとかではなくて、一旦受け入れて、その上でしっかりと、例えば伊賀なりというところに搬送されている、その総量としての数字なんですね。

○委員長（坂本博道） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

では、2番目の検討項目に移りたいと思います。

不燃ごみ広域参加に向けての現状について、報告をお願いします。

石田部長。

○環境部長（石田英毅） それでは、別冊のほうでございます。

不燃ごみ広域参加に向けての現状、また、ごみ分別細分化についての現状、それと、まほろば環境衛生組合事業の現状につきまして、ご説明のほうを環境対策課長のほうからさせていただきます。

○委員長（坂本博道） 一応、項目別でしていただけますかね。

○環境部長（石田英毅） 分かりました。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） それでは、私のほうから、別冊の資料に基づきまして、資料の説明のほう、ご説明させていただきたいと思います。

1 ページ開いていただきまして、まず1つ目、不燃ごみ等の広域参加についてということでございます。

こちらについてなんですけれども、河合町の不燃ごみの処理方針としましては、令和4年8月に開催されました第10回の当委員会におきまして、不燃ごみ等の処理についても広域組合への参加を目指すというふうにしております。

しかしながら、広域組合への参加に際しまして、課題となりますのが3点ございまして、1つ目は、山辺の組合のマテリアルリサイクル推進施設、この施設は不燃ごみ、資源ごみ等の処理施設ということになりますが、この施設の本稼働後の運用上において、問題がないかどうかの検証が必要ということとされております。

2つ目としまして、広域化参加自治体の承認を要することとございます。こちらについては、各自治体における判断及び各自治体の議会の承認も要するものでございます。

3つ目は、処理施設及び中継施設の地元の自治会におきまして、既に協定書が締結されておりますので、新たに河合町が参加する場合、協定書の変更が必要となるというものでございます。

続いて、河合町の現状といたしましては、まず、さきの課題の1つ目にございました本稼働後の検証によりまして、参加の可否が判断されるということになっておることです。

続いて、現段階におきましては、山辺及びまほろばの組合に対し、不燃ごみ等の参加について、交渉等を進めてはおりませんが、今後におきましては、こういった形で広域への参加の交渉を進めるか、アプローチの現実化を求めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） では、この件について、質疑ある方ございますか。

大西委員。

○委員（大西孝幸） 現状の課題という中で、不燃ごみに加入するという方向性が河合町は確定していますので、令和7年の稼働を見据えて、事前から交渉のアプローチをしていかないと、平成7年に稼働してからでは、さらに遅くなるという状況があると思いますので、できれば事前から、内々といえますか、そういうアプローチはしていったほうがいいんじゃない

かと思いますが、どうですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。委員おっしゃるとおりでございます。

ただ、なかなかデリケートな部分も含まれておりますので、令和5年度におきまして、この辺、具体性を持ったアプローチの方法というのを構築してまいりたい。ただ、やはり、冒頭町長が申しあげましたように、タイミングを逃すことなくというのを重きに考えておりますので、そういった方向で進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、まず課題の3点ですけれども、これ全て、相手さんのお話ばかりなんです。過去から何回もお話聞いてはおりますが、水面下で相手をあまり刺激をしてもいけない、いつまでそのニュアンスなのか、その辺がちょっと、私の頭の中では理解できないことがあるんです。

水面下で動かなくても、各組合のトップ、自治体のトップも薄々話は聞いておられます。だから、もうそろそろ、堂々と町長が行くのか、町長と議長が行くのか、町長、議長、うちのごみ特の委員長が行くのか、その辺はどうなるのか分かりませんが、しっかりここで議会と町行政と呼吸を合わせて、その上で、もう乗り込んでもいいんじゃないかなという時期じゃないかなと思うんですけれども、もし動かれているのであれば、失礼な発言かも分らんので、こういうふうに今やっているというのを言っていただいたら、理解できるかなと私は思いますけれども。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

今後のアプローチでございます。副委員長おっしゃっていただきましたように、議会・行政一体となって、これ大事なことで私も考えておるところでございます。

残念ながら、今現在は、水面下等でアプローチのほうは行っていない現状ではございますが、そちらのいろんなご助言を踏まえまして、現実化を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 不燃ごみ広域参加に向けて、令和4年8月に方向性を示されましたが、その後、町として、不燃ごみに参加した場合のシミュレーション、財政面、施設の改築・改装のような費用等の裏づけを早急にやらないといけないと思います。それをやってみて、よく自分らで裏づけを取って、検証した結果で交渉する段階に入るべきだと思うんですけども、その点、町のこういったシミュレーションは、裏づけはどのようにされているのか。今、約半年たちますけれども、その後、どこまで進めているのか教えていただけますか。今後、またどう進めるのか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちら、バックデータという形になるかと思うんですけども、当委員会におきまして、町長の表明する材料といたしましての資料のほうを提出させていただいておる形でございます。

平成二十何年だったかな……自前処理から広域処理のほうが安価になるといった形のお示しのほう、させていただいているところでございますが、さらにやはり、もっとブラッシュアップしながら、具体性を求めた形の資料というのを作成しなければならないというふうに考えておりますので、そちらのほうに当たってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、簡潔にちょっと教えてください。

課題というところで、以前にもこれ、指摘はしたんですけども、地元自治会の承認を要する、この承認というのは同意なのか、合意の形成なのか、そのあたりの分かりやすい文章で、ほんまは書いてほしかったんですけども、そこら、ちょっと承認という意味を教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 私、ちょっと把握している内容でよろしいでしょうかね。

地元に対して、例えば、今現在の枠組みが一つ増えますよといった形の協定書をもう一回巻き直すという形になるかなということ、やはり地元の合意という形になるのかなというふうに私は考えておるところなんですけれども。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 確認をしたいんですけれども、今までの質疑で伺っていると、半年間、内輪でいろいろ準備はしていますけれども、対外的には何もしていませんという形の内容だと思うんですね。

そういった形というのは、非常にセンシティブな内容であるからというのは、ある一定の理解はできますが、そもそも河合町として町長が意思表示をして、内々かもしれませんが、内々でそういう意思表示をしているわけですね。

そういう状況の中で、いつをその時期として、どのような形で事務的な手続、また、下交渉というか、そういった形を進めていくというビジョンといいますか工程、そういったものが全く分からない状態なんですけれども、本当にする気ありますか。時期を決めないと、何も決まらないじゃないですか。

あわよくばという形で5年も10年も過ごす形であれば、この委員会自体の存在意義がありません。私としましては、しっかりと具体性を持ってお示しいただきたい。またそれも、町長含めて、しっかりと話し合った上でお示しいただきたいと思うんですけれども、半年間の成果としてのお話が非常に肩透かしというか、がっかりしたところでございますので、ご検討いただけませんかでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 大変申し訳ございません。この半年間というものは、内部的にはいろいろと積み上げる部分はございましたが、ただ現実には至っていない、具体性を持っていないといったところが現実のほうでございます。

委員おっしゃいましたように、早急にその辺のほうを構築したいというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 常盤委員のおっしゃったことと重複して申し訳ないんですけども、もう一度、再度お願いしたんですけども、今のタイミングというのは、先ほども言いましたように、自治体のトップ、組合のトップに河合町のことを伝えて、その上で、ご指示、ご協力を仰ぐ時期じゃないかなと私は考えるんですけども。そうじゃないと、だから、何も関連市町村全部に早く頭下げて回りましようと言っているんじゃないんです。せめて組合のトップ、それで、自治体のトップのところに行って、うちの町はこう考えてございますと、何か助言等ございませんかという、やっぱり協力をしてもらわないと、これ一個も進まんと思っています。絵に描いた餅になりますよ。

だから、そのためにも、極秘裏で、水面下というのはもう終わって、来週からでも動かれたらどうかと私は思っています。その辺どうですか。

○町長（清原和人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 河合町のことにつきましては、実は昨年、首長が入っております、そういう運営委員会がございます。その場でも私のほうから、河合町の今の意向については伝えてございます。

ただし、先ほど課題で、ここに書いてありますように、そういう返答しかいただくことができませんので、何もしていないのと違いまして、そういう意思是ちゃんと運営委員会で伝えてはございます。

ちょっと厳しい状況もございますが、しっかり、先ほど言っていたいただきましたように、またちょっとスケジュールなり動いていく、そういう面につきましては、細かくこちらのほうでも考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（坂本博道） ちょっと委員長、交代してもらえますか。

○副委員長（佐藤利治） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう意味では、現状の一番上にあります令和7年の広域処理の検証をもって、参加について協議が図られていくようになりますという、この認識は、こちらだけの思いじゃなくて、一応組合のほうの、どのレベルかは別にしても、一定大きな流れとしては、ある程度了解を得ているということがベースになっているというふうには理解しておいてよろしいのでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 副委員長。

○副委員長（佐藤利治） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） そちらのお話でございます。組合事務局のほうからこういったお話をいただいているという、そういうある意味、組合と我々といった形の一、一の話でございます。

その中で、こういったお話というのが、まず了解という意味ではなく、まず検証をもって可否といった形につながるものだというふうに、私どもと組合のほうは考えておるところでございます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（坂本博道） ほかはよろしいですか。

大西委員。

○委員（大西孝幸） 今、いろいろお話を聞かせてもらっているんですけども、私もちょっと組合の議員として行っておまして、そこで組合の事務局の方にも、公式ではなくお話をさせてもらうたことがあります。2年、3年ぐらい前ですかね。そんな、行けますか、そちらに入れますかという話をさせてもらうたことがありまして、そのときに組合の方がおっしゃっていたのは、やっぱり当初、地元の自治会が受け入れていただく、その地元の方との交渉がすごく大変だったという話を聞きました、そのときね。

私、言いたいのは、水面下でも、こういう参加の各首長にさせていただくのはいいんですけども、地元をさておいて、こういう話が外に流れてしまうということになると、地元の方の意識がちょっとどうかと、非常にデリケートなんで、思いますんで、せっかく地元の方が受け入れてもらって、こういう形で進めていける中において、やっぱり慎重にして、水面下で話はしていただきたいなと、そのように思います。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

先ほどもちょっと申し上げたところでございますが、やはり慎重、されどタイミングを逃すことないようにというのを、一応モットーには考えておるわけなんですけれども、委員おっしゃいましたように、こちら、かなりデリケートなお話ではないかなと。その中で、いたずらに地元自治会等に押し入りするといった形は避けていかなければならない。ただ、そうなれば、どう動いたらええのかといったことでございますので、やはり組合事務局、管理者市であります天理市さん、こちらのほうのいろいろなご意見、先ほど坂本委員長もおっしゃ

っていただきましたように、いろいろご助言をいただきたいなといった形を考えておるところでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほど委員長からの質疑の中でもあったんですけども、1ページの令和7年5月の広域処理本稼働後の検証をもって、河合町の広域参加について構成市町村との協議が図られることになりまますという状態は、現状においては変わらないと考えます。どのような準備をしても、これを検証しないことには、実際に参入する余地ができるのかどうかというのは分からないということは理解している形であります。

しかしながら、これだけ、例えばですけども、これをA案としますね、プランAとします。これだけを頼りに、不燃ごみの処理について、河合町の方針を停滞させるわけにはいかないと私は考えます。

よって、この天理に受け入れていただくということ以外の形のプランBですとかC、また、最悪の場合、現状のとおり処理をしていくということも踏まえて、しっかりとプランニングはしておかないといけないんじゃないか。その準備は進めておかないと、検討材料はこれだけではないはず。ほかの事業者を受け入れていただくことも考えなければいけないのではないかなと私は考えますので、この状態のまま停滞するわけにはいかないと考えますので、ご検討いただきたい。事業者はここだけじゃないです、そのように考えていただきたいんですが、いかがですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

委員おっしゃるとおりだと私も考えております。このまま座して待つよりも、やはり動きとしまして、広域参加に向けての最大限のレベルまで動かしていただきたい。つまり、そこまですることによりまして、あとは検証の結果においてという形にはなるかというふうに考えております。

ただ、当然ながら、可否でございますので、当然アウトがありますので、アウトに対しての方針、検討、内容照査、いろいろしながら、その辺は積み上げておくべきだというふうに私も考えておるところでございます。

○委員長（坂本博道） この件につきましては、一応現状について、大体同じ状況が理解できたと思いますが、来年度のところで具体的なアプローチを現実化したいという、その方向だ

ということを今日は理解して、次の議会とかに引き継いでいく必要があるのかなと思っております。

それでは、次のごみ分別細分化の現状について議題としたいと思います。

内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） それでは、ごみの分別細分化について、現状をご説明させていただきます。

資料の2ページのほうをご覧くださいと思います。

まず、前提としまして、河合町は不燃ごみ等についても、広域への参加を目指しているという状況でございますので、組合の分別区分のルールに即したごみの分別を進める必要がございます。

しかし、ごみの分別細分化を進めるに際しまして、分別されたごみは収集・運搬されて、河合町の清掃工場で一旦受け入れることとなります。また、清掃工場に持ち込まれたごみについても、同様に受け入れるという状況でございますので、ごみの種類に応じたストックヤードが必要というふうに考えております。

このストックヤードの整備につきましては、現状の清掃工場においては敷地が手狭なため、まずは可燃ごみの広域化が始まる時期までに、可燃ごみ用の仮ストックヤードを整備する予定でございます。今後、可燃ごみの広域化が始まり、焼却施設が不要となりましたら、解体の上、それぞれの分別区分に即したストックヤードを整備する必要がございます。

これらによりまして、新たな分別の開始時期につきましては、可燃ごみが広域化される令和6年度を第1段階、清掃工場の再整備が終わる時期を第2段階というふうに予定をしております。

次に、分別の区分についてですが、広域化によって、河合町の可燃ごみはどうかというところがございますが、表のほうをご覧くださいと思います。

ごみの区分としまして、河合町の現行と広域組合、そして、河合町広域後（案）の3項目を記載させていただきました。

広域組合の欄をご覧ください。

広域組合においては、ごみ種別にありますように、河合町の現行の可燃ごみのほか、汚れたペットボトル、汚れたプラスチック製容器包装、あと製品プラスチックについては、全て可燃ごみの区分となっております。そして、河合町の広域後（案）につきましては、ごみ分別の4項目のうち、製品プラスチックを除き可燃ごみとすることを考えております。

製品プラスチックをなぜ可燃ごみの区分としないのかにつきましては、清掃工場の焼却施設の解体に活用ができる国の交付金がございます、この交付金の活用の要件として、製品プラスチックの分別が令和4年度から新たに加わったためでございます。

よって、今後、解体に際して、この交付金の活用も想定しているため、現段階においては、製品プラスチックは現行どおり不燃ごみとして取り扱うことを考えております。

続いて、次のページをお願いいたします。

今後のスケジュールでございますが、広域処理の試験稼働は令和7年1月から開始される予定でございますので、令和6年度の上半期におきまして、先ほどご説明させていただきました可燃ごみの新分別を実施してまいりたいと考えております。

この分別第1段階に向けまして、令和5年度において、広報やホームページなどを活用しながら、住民の皆様への周知を図るとともに、可燃ごみの一時受入れ施設としての仮ストックヤードの整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、不燃ごみ等の分別についてですが、不燃ごみ等の分別区分を広域に合わせる場合、プラスチック製容器包装の分別、缶と瓶との分別、あと、使用済み小型家電の分別が必要となります。

また、この分別に対応した、それぞれのストックヤードの整備も必要となっております。このため、焼却施設の解体も含めた清掃工場全体の再整備の計画が必要であると考えており、今後この計画を策定していく方針でございます。

また、このほか、今後のごみの減量化や再資源化を図るため、粗大ごみの有料化や新しい収集方法、資源ごみ袋の使用、古着や段ボール、新聞などの町収集についても、併せて検討を進める必要があると考えております。

これらの清掃工場も含めた不燃ごみ、資源ごみ等の新しい分別の実施を第2段階というふうに考えております。

分別細分化については以上でございます。

○委員長（坂本博道） それでは、この件について、質疑ある方ございますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） 委員長、ちょっと交代。

○副委員長（佐藤利治） 委員長交代します。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 大きな流れということ理解したんですが、一応この間、結局、仮ストックヤードというのを造るというが、これを２段階に分けてやる予定だということに理解できるんですが、そういう意味で、この間12月議会で補正されたのは、仮ストックヤードということだったので、結局、３ページの表のところでは工事とされているのは、これは一応、仮ストックヤードの工事ということでしょうか。その後、移った後で、今の焼却場を解体して、新たなストックヤードをまた造ると、そういう流れになるということによろしいのでしょうか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、副委員長。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 昨年12月の議会におきましてご承認いただきました仮ストックヤード整備計画についてでございますが、今委員長がおっしゃっていただいたとおり、可燃ごみについての仮ストックヤードの整備が必要だということで、補正予算を上程させていただいたところでございます。

以上でございます。

○副委員長（佐藤利治） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうことで、収集の方法というか、住民に周知する内容については、このことでは第１段階、第２段階と分かれていますけれども、ストックヤードが一応できれば、そういう点でいったら、分別の在り方というのは、別に住民の皆さんからいえば、第１段階、第２段階と分かれるものではないんじゃないかと理解しておいてよろしいのでしょうか、そういったことで。

それは、要するに、住民への周知を来年、令和５年度やっていくということになりますから、その内容というのは、７年からスタートするところで、結局スタートするための準備を来年度しっかりやっていく必要があるということで、だから、ここで収集の場所について、時期が第１段階、第２段階というのを書かれていますけれども、住民が分別する方法そのものは、第１段階から同じ形で分別をやっていただくんだという流れでよろしいですかね。

○環境対策課長（内野悦規） はい、副委員長。

○副委員長（佐藤利治） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 住民の皆様に分別いただく内容ということでございますが、まず第１段階としましては、現在のところ考えておりますのは、可燃ごみの分別の方法が若干変わるということを考えております。

2ページの表にございますとおり、ペットボトルのうち汚れがあるものであったり、プラスチック製容器包装の汚れたものについては、これまで不燃ごみとペットボトルのほうに入れていただいておりますが、これを可燃ごみのほうに入れていただくというふうなご案内をさせていただきたいと思っております。

第1段階については、収集の曜日等の変更は、今のところ予定してございません。

以上でございます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻します。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し細かく確認したいところがあるんですけども、今のご答弁の内容ですと、可燃ごみ、どこで燃やすんですかね。汚れたペットボトルも可燃ごみとして収集して、どこで処理するんですか。スケジュール表を見ると、試験稼働というのは大分後半の部分ですよ。これはうちの工場で燃やすんですかね、確認させてください。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 汚れがあるペットボトル等についてなんですけれども。まず、試験稼働が始まるのは、今のところ、令和7年1月からということで予定されてございます。それまでに、ある程度の周知期間が必要ということで、それまでの間については、河合町の清掃工場での処理というふうに考えております。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 燃焼温度を上げられるんですか、河合町の清掃工場の。これ、ペットボトル、溶けるだけ違いますか、大丈夫ですか。確認したいんですけども。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今のところ考えていますのは、ペットボトルとプラスチック製、こちらは油分で生成されているものというふうに認識しております。焼却炉で焼却したときに、温度の助けになるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 2ページについてご質問します。

天理広域組合は、可燃ごみは、この4つのジャンルで燃やしてしまうという処理方法を考えておくことは理解しております。

ここで、もう一点、製品プラスチック類というふうになっていますけれども、容プラはどうなるのか、この点ちょっと教えていただけますか。容器プラスチックはリサイクルに使えますよね。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） プラスチック製容器包装のことでよろしいでしょうか。

こちらについては、今は可燃ごみの分別ということで、プラスチック容器包装のうち、汚れているもののみを可燃ごみのほうに入れていただくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） この件につきましては、従来からの委員会でも、要するに住民への周知が大変大事だが、そこは難しいけれども大変大事だということが、大きな論点になっていたと思いますので、それを令和5年度にするという、ここが大変大事なところなんですけれども、そのことについては改めて確認をして、きちっと進められるように、また意見反映等あったら、やっていく必要があるのかなと思っておりますが、そういうことで、この件についての質疑はよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、最後に、まほろば環境衛生組合事業の現状についてということで、報告をお願いします。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） それでは、まほろば環境衛生組合の事業についてご説明させていただきます。

資料の4ページ及び別紙別図のほうをご覧くださいと思います。

まず、1点目についてですけれども、（仮称）廃棄物運搬中継施設整備運営事業に係る優先交渉者の決定についてでございます。

こちらについては、これまで業者選定が進められておりました、昨年の10月から、価格と提案によって総合的に評価するプロポーザル方式により業者選定が進められておりました。先週の1月25日に審査結果が発表されました。これにより、順位が1位となっておりますアクソリューション・村本建設共同企業体が優先交渉権者となっております。今後は、こ

の共同企業体と契約に向け、事務が進められるものというふうに考えております。

続いて、最後の別図のほうをご覧くださいませうでしょうか。

大和川窪田遊水地の事業についてですけれども、現在工事のほうが進められておりますが、この工事に附帯します高台の盛土については、面的な整備として、組合の中継施設の隣接地においての用地買上げ交渉が現在、大和川河川事務所と安堵町において進められているというのを聞いております。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません、ちょっと補足のほうをさせていただきたいと思います。

カラー刷りのA4横でございます、こちら、段差直接投入方式といった形の表記をさせていただいておるわけなんですけれども、今回、アクアソリューション・村本建設のJV（共同企業体）でございますが、運營業務が次点の優先交渉権者よりもかなり安価になっているということにつきまして、背景だけをお知らせさせていただきたいと思います。

まず、こちら、段差直接投入方式といいますのが、村本建設JV、こちらのほうが採用しておる工法、やり方、方式でございます。これは至ってシンプルな形のやり方でございます、ランニングコスト等も比較的かからない、これ25年設定となっておりますので、かからない状況だというふうに考えております。

ただ、次点優先交渉権者、こちらのほうがコンパクト方式といまして、圧縮設備機器をセッティングしまして、そちらで、ごみを一旦落とし込んだやつを圧縮します。その圧縮されたものをトラックで搬送するといった形で、設備機器にやはりかなりの金額が発生するのかなと。ましてや25年でございますので、機器の更新等も踏まえた上の積算ではなかったのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） それでは、この件について、質疑ある方ございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） まず、頂いた資料別紙のほうで、企業体、応札された企業は何社とお聞きになっておられますか、教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） この共同企業体、すみません、次点優先交渉権者も共同企業体でございました。つまり2社、2事業体の応札でございました。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 昨年7月頃の資料を見ますと、この資料、まほろば衛生組合から発行している資料を見ますと、先行事例のある播磨町の積み替え施設のあれが出ております。そこには、コンパクト・コンテナ方式ということになっております。それがなって応札されたのかと思っているんですが、なぜこういうふうになったのか、ちょっとその理由を教えてくださいいただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） コンパクト方式でございますが、先ほどご説明させていただきましたように、次点優先交渉権者、こちらのほうがその方式を採用しておったということでございまして、今回、優先交渉権者でありますアクアソリューションと村本建設の共同企業体におきましては、段差直接投入方式を採用された形の応札であったということでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） まず、もう一点、この点について、直接経費のやつ。そうしたら、直接落とし込みでやるんだったら、それでもう一度プロポーザル方式でやれば、もっとほかの業者も応札できて、コスト削減につながるということはなかったのでしょうか。その点ちょっと疑問に思うんですが、ご説明ください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 今回の入札、プロポーザルの方式、こちらに関しては、2種類を提示しておりました。つまり、段差直接投入方式なのか、コンパクト方式なのかといった形で提示しておりました。その中で、段差直接投入方式を選択した業者が、こういった積算で応札された。仮に、ほかの事業者さんが段差直接投入方式で応札があれば、比較の対象にもなったのかなというふうには考えておるところでございます。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） まず、金額についてお尋ねします。

建設工事15億3,450万、思い起こせば3年前、令和元年12月には、当初計画は5億6,300万

でした。当町の負担は1億何ぼというふうに聞いて理解しておったのですが、15億3,450万円の内訳が、なぜここまでアップ、増額になったのか、簡略に教えてください。

○委員長（坂本博道） 今質問されている内容につきましては、組合としての入札や、それから決定だったりも経過あると思います。ですから、そういう点では、ここでの議論として、そのことを明確にすることは難しいのかなと思いますが、そういう意味では、できる答弁していただきながら、そういう意見があったということは組合の議論のところへ反映させていただいた上で、それでまた、私たちとしては、組合の予算・決算が執行されている内容のところ、また必要な意見を述べるというようにしたほうがいいんじゃないかと思います。

そういう点で、取りあえず今現状として、河合町として理解している部分があれば、そういう予算が変わってきたのではないかということについて、分かる範囲で答弁してもよろうらと思います。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 申し訳ございません、当初の建設費の5億といった積算の内容が、申し訳ございませんが、ちょっと今手元にございませんで、なぜこれだけ変わったのかなというのが、確かに原材料費の高騰とかというのものもあるかと思うんですけども、ここまでは変わらないであろうと。抜本的に当時のレイアウトが何か違ったのかなと、今回の部分で、といった思いもございませんで、先ほど委員長がおっしゃっていただきましたように、組合事務局のほうにそういったお話のほうはさせていただいて、内容把握のほうはさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 坂本委員長がおっしゃっていることはよく理解します。その点はよく理解しますんで、組合事務局のほうにおいても、私の質問に対するあれは、また後日ご答弁いただくようお願いいたします。

もう一点、最後に1点、この15億3,450万と運營業務に対してなれば、後年度、河合町は、令和5年、6年、7年以降、どのような町の負担になるのか、分かれば教えてください。また、分からなければ、事務局、議会のほう、組合のほうでよく精査していただいて、後日資料をお願いします。

○委員長（坂本博道） その点、どうですか。

内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今後の河合町の負担額というご質問でございます。

ただいま、プロポーザルの現状でございますが、まだ契約に至った段階ではございません。ということは、金額が確定している状態ではないので、内訳についても今後明示されるものというふうに組合からも聞いておるところでございます。その状態の中で、今、概算ということでご認識いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、運営費についてでございますが、運營業務のほうで、35億2,550万ということで見積りをいただいています。これで、令和4年度の河合町と安堵町と広陵町の負担割合により計算しますと、単年度分になりますと、4,900万ほどの年間の負担額を予定しております。

ただ、運営の分担金については、現在は25で割っただけの数字でございますので、実際については、5年後であったり10年後であったりに、設備の更新であったりとかございますので、今後、実際の費用については、業者との話し合いによって決まるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、運営だけ言われましたが、建設は分からないの。大体でもいいから、35%負担になりますとか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） すみません、失礼しました。

建設の部分でございます。建設については、15億3,450万という見積りになってございますが、このうち、国の交付金であったり起債であったりを除いた残額とする単独費用を計算して、令和4年度の各町の負担割合で計算しますと、河合町では、令和5年度約2,200万、令和6年度1,000万というふうな額で計算をしております。

ただ、交付金の対象の額であったり、リサイクルの施設の整備費等不明であるため、また起債の償還金の償還も今後かかってくるため、概算でしか算出できないことを申し添えます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） この件につきましても、やはりまほろば環境衛生組合の事業で、大変広域化に向けての大事な部分ではありますけれども、やっぱり事業そのものの中身ですから、組合議会の中、もしくは、それも含めて、河合町としての分担金などに影響しますから、そ

ういう議論の中でやっぱりやる必要かなと思いますんで、ここの委員会としては、今日はここぐらいまででいいんじゃないかと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（長谷川伸一） ぜひよろしくお願ひします。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと確認したいんですけども、先ほど石田部長のほうからもご説明いただきましたけれども、運營業務の35億と次点優先交渉権の方のJVさんの65億、あまりにも開きあるんで、説明の中では2種の形があると。片方が、もう一種同じようなものであれば、縮まったかも分らんような説明ありましたけれども、果たして、公共のそういう協同組合が発注するものに、それだけ差が出る2種の形のものを設計書に、また仕様書に、そういうようなことがうたわれていたのかなと思って。

ちょっとその辺の確認をしたのかどうか。3つの組合としても、河合町は参加しているわけやから、その辺ちょっと私個人的に、いや、同じもので見積もったら、もうちょっと差が縮まっていたと。そやけれども、違うもんで見たから、35億と65億の運営費違いがあると。もちろんアクアソリューションさん、村本建設さんのJVが機器を既に購入して持っている、前同じような工事で、運営するのに使えるようなのを持っていると、それを使うんだというのなら、理解はできるところあるんですけども。その辺はどの辺まで、3町のうちの一つとして、管理とか調査を行っていたんでしょうか、教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちらの建設工事のほうでございますが、運營業務のほうでございますが、まず、先ほど申し上げたように、組合事務局のほうからは、入札の条件としては2つの方式を提示していた、その中の選択をするのは事業者の自由であると。その中の応札の金額がこういった形になった。ただそれが、基本的には構造的な面で、やはりかなり、ここに書いています段差直接投入方式というのはシンプルな形であるといったことで、ランニングコストというのがかなり圧縮できるということではないかなというふうに私は考えております。

○委員長（坂本博道） この件も一応、組合のほうの言わば分担金を私たちも出しているわけですから、その辺の執行の中身として、当然意見を言えるとは思いますが、ただ、具体的な内容ですので、ちょっと別な形で、この件について必要があれば、また検討していただくようにしたいと思いますので、この場ではここぐらいまでにさせてもらったらと思います。

ほか、最後の件でよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎閉会の宣告

○委員長（坂本博道） それでは、今回の実は特別委員会が、私たちのこの任期というか、この議会としては最終になります。そういう点では、この間、広域化に向けて、また分別に向けてということで検討してまいりましたが、これは今後、次の、当然町長も次の町長、そしてまた次の議会等でも引き続き、ぜひ大事な問題として検討していただきたいという期待も含めて表明しておきまして、今日の議事を終了したいと思います。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前11時30分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道